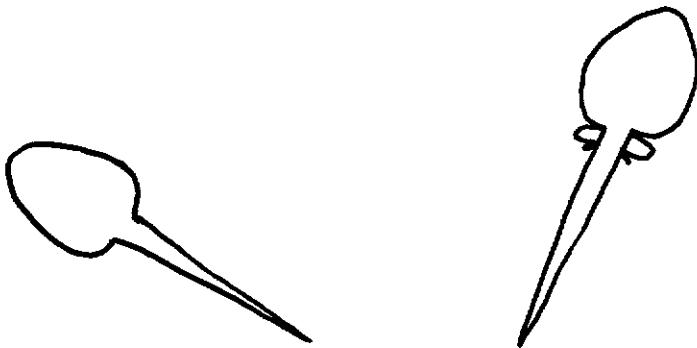


生きた証し

足もとからみつめなおした徳地



平成18年度山口市地域リーダーキャリアアップ事業
誰でもできる自分史づくり入門
——足もとから徳地を見直すために——
講座報告書

目次

- 0. はじめに (山口県立大学・安渓遊地)
- 1. 佐波川と私 (堀・金子正尚)
- 2. 徳地で出会った不思議な話 (船路・藤本ケイ子)
- 3. 銀行員から社会福祉協議会へ (伊賀地・山本清作)
- 4. 田舎教師——三谷小学校時代 (小吉祖・蕨 周次)
- 5. わが人生の記録 (袖野横山・伊藤孔之)
- 6. ただいま大学3年生——満76歳の挑戦 (小郡・山本 豊)
- 7. 徳地とのご縁を自分史づくりに生かす (仁保・安渓遊地)

徳地のみなさんとともに取り組んだ 「誰でもできる自分史づくり入門」講座

山口県立大学国際文化学部 教授
安溪遊地（あんけい・ゆうじ）

山口徳地地域と山口県立大学が包括的連携協力のための協定を結んだのが、2004年9月末のことでした。2005年度には、廃校となっていた引谷（ひくたに）小学校の校舎を、県立大学のサテライトキャンパスとして活用させていただくことになりました。

2006年度は、山口県立大学のやまぐち共生センター主催の、地域リーダーキャリアアップ事業として、少人数のゼミ形式の講座をもつことになり、2講座のうち、文化方面で安溪が一講座を担当させていただくことになっています。

徳地地域の歴史や文化をあしもとから見直すために、どういったテーマが適切であろうか、と考えた末、「地域が教科書、地元の人たちが先生」という地域研究の原点に立ち戻って、徳地の方々に「自分史」を書いていただこう、という企画を提案しました。

1回2時間半程度で、5回の講座を、山口県立大学サテライトキャンパス（旧引谷小学校）で実施することにしました。いずれも月曜日の6月19日を一回目として、6月26日、7月3日、24日、31日の13：30～16：00というスケジュールにそって、以下のような内容を提案しました。

1. 地域研究と自分史づくりの方法。
2. 古いアルバムや日記などの材料をもちよりましょう。
3. 自分なりの構成を決めて書き始めましょう。
4. 下書きをもちよりましょう。
5. 10枚以上の原稿を仕上げましょう。

これに応えて、7人の方が応募してくださいました。最終的に原稿を仕上げるところまでこぎ着けられたのは、次の5名の方々でし

た。金子正尚さん（徳地文化協会）、藤本ケイ子さん（徳地文化協会）、山本清作さん（徳地文化協会）、蕨 周次さん（徳地文化協会）、伊藤孔之さん（柚野地域振興協議会）。そして、県立大学からの学生ボランティアとして山本 豊さん（国際文化学部3年生、卒論で自分史を取り上げる予定）と地域ボランティアとして安渢貴子さん（大学非常勤教員）が参加して、講座を活性化してくれました。山口市徳地総合支所の柏木知津子さんは、事務局として、連絡などに細やかなご配慮をいただきました。

この文集では、できあがった自分史を応募の順に配列して編集し、山本豊さんの作品と、安渢遊地のルーツと徳地のかかわりをめぐるエッセーを添えました。

今後、このとりくみをきっかけに、さまざまな本格的自分史が徳地の地から生まれ、発信されることを期待しています。ありがとうございました。

2006年7月31日 徳地サテライトキャンパスにて



あと1回になりました（2006年7月24日、安渢遊地撮影）

佐波川と私

山口市徳地堀 金子 正尚(かねこまさなお)

- 目次
- 1 川と共に生きて
 - 2 おもしろい川
 - ・ウナギ籠のこと
 - ・ゴリ獲りのこと
 - ・蟻牢ビンのこと
 - ・夜ぼりのこと
 - 3 おそろしい川・
 - ・暴れ龍のこと
 - ・26大洪水のこと
 - ・川よ鎮まれ
 - 4 淋しくなった川
 - ・川への親しみと畏れ
 - ・川は変わった 人も変わった
 - 5 鮎れ佐波川

1、川と共に生きて

大自然の脅威と恩恵は、よく父の厳しさと母の優しさになぞらえられるが、私の生きた証を語るとき、佐波川の自然を抜きにした生活史はあり得ない。

「母なる川」という言葉は耳にするが「父なる川」という言葉はあまり聞かない。しかしここであえてこれまでの暮らしを通して体験した「優しい佐波川」「厳しい佐波川」の両面を時の流れと共に眺めてみたい。

私の住み家は川土手から直線距離でおよそ50m位しか離れていない山手にある。幼い頃からこの佐波川と共に暮らしてきた。

この川を見ずに過ごした日は一日もないと言ってもいい。(写真)

・誕生のこと

どうも私は生まれた時のようにすからして、鰻との関わりがあったように思っている。

「おーい 湯はまだか。」

「そねえせかしてもやれん。桶にやあウナギが入っちょるんじや。」

今日は土用の丑の日、近所からもらったウナギを桶に生かしておいたところへ私の母が産気づいたというわけである。

「はあ 大上(産婆さん)にやあ 来ちよってでよ。」お祖母ちゃんは大慌て、桶はひっくり返されて、ウナギは運良く裏の溝に放されて一命を取

りとめた。

「大体お前が何となく落ち着きがないのは、こんな調子で生まれてきたからだな。」ずっと後になって叔父から聞かされた話であるが多分にフィクションぽい話ではある。

旅先でこの知らせを受けた父は大喜び、何しろ我が子5人目にしてやっとできた男子の誕生である。あまりの喜びように頭の先に踏み抜きをしたそうである。・・・（頭を転がしたの意）

こうして 1936年（昭和11年）7月24日、夏真っ盛りの親泣かせの時季に金子正尚は誕生したのである。

・川と人々のこと

「河童天国」という言葉があるが、まさに佐波川の夏の河原がそれであった。あの真っ白でキラキラ輝く河原、その間を縫うようにサラサラと流れる澄み切った水、照りつける太陽、爽やかに通り過ぎていく風、その全體から発せられるあの何とも言えない香り、匂い。今でも前頭葉をかすめて甦る。（専真之）

その河原に、男の子も女の子も若い者も年寄りもみんな川の恵みを享受するために一人ひとりがそれぞれの目的をもって出ていた。

2. おもしろい川

・えんこえびのこと

小学校に上がったころ、私は今で言う学校嫌い、不登校の傾向をもつていて、朝になるといわゆる「ジラ」を言って姉たちを困らせていました。いつも一緒に学校へ連れて行ってくれていた6年生の男の子（河野のとうちゃん）が少しでも気軽に登校できるようにとの配慮からか、前の日の夕方えんこえびをたくさん捕って家に届けてくれた。「まあまあ とうちゃん ありがとう ありがとう」と母が礼を言っていた。小さなバケツの中で半透明の長いはさみをふりながら動き回るエビを見て、「ジラ」すのは止めようと思った。最近は佐波川でもこのエビをほとんど見かけないようだ。天突き網でたくさん獲っていたように思うのだが。

・橋と渡しのこと

現在の様に通学路は決められていたわけでではないので、川向かいの沖の原にあった伊賀地の学校に通うには年代の経過にもよるが大きく3通りのルートがあった様に思う。上流から漆尾の橋を渡る、手水川のたくり（渡し船）、二宮の橋を渡る（渡し船の時代もあった）橋といつても木造のしっかりした橋ではなく石組の台（沈床）・・・（丈夫な竹で編んだ直

径80cm高さ1mあまりの円筒状の大きな竹籠の中にぐり石を詰めたもの)の上にアユミ(細長い厚い板)を乗せたもので、少しの大水(川の増水)でもよく流失した。ユッサユッサゆれる板の上を平均台のように涉った。

渡し船は船頭さんがいるときは良いが、向こう岸に行っているときは大きい声で呼んでこちらに来てもらつた。川に番線が張つてありロープで繋いだ輪が通してあり、ロープを手繩り寄せながら船をこちらの岸から向こう岸へ行つたり来たりさせていた。

船頭さんが居ないときでも向こう岸の船を手前の岸へ手繩り寄せることができるところから「たぐり」と呼ばれていたように思う。

・ウナギ籠のこと

梅雨明け猛暑の昼下がり、小さな破れたバケツを持ち、畑の隅でミミズを探した。ウナギかごをつける(仕掛ける)ためである。暑い中ミミズはなかなか見つかず往生したものである。ウナギはミミズの他小魚なども捕らえて食べる習性があり、餌としてアユやハヤを籠に入れておくのも一つの方法であった。しかし子どものこととてミミズに頼るほかはなく、ミミズを布の袋に包んで籠の中にぶらさげ、夕方になると川へ出かけた。瀬の膝頭くらいの深さの所に籠の入り口を下流に向けて仕掛けるのだが、コツがあってウナギの通り道に上手に仕掛けることが難しいのである。近所の友達「魚屋のかあちゃん」(男の子)の籠にはいつもウナギがよく入っていた。しかし私の籠にはあまり入っていた記憶はない。

「魚屋のかあちゃんはそねえ魚を獲らんでも、家が魚屋じゃからええじやろうに。」とお祖母ちゃんが笑っていた。海魚と川魚とは別物なのだが・

それでも私は性懲りもなくウナギ籠をつけに出かけた。ある日など、夕方仕掛けた時には膝頭の深さだった水深が、夜中に雨が降り翌朝は首の深さになっていた。流れに足を取られそうになりながらも私はなんとか籠を引き上げた。そんな夜はウナギの活動が盛んなせいか入っていることが多かった。(写真3)

現在の学校生活のように、安全のための規則きまりで細かく縛られるのに比べると随分幸せ?だった。

・蠅牢ビンのこと

「まあ、そねえ味噌をようけ入れちゃあもったいないでよ。」お祖母ちゃんの声が背中越しに聞こえてきた。目下「はいろう」をつけるための餌にする団子の準備中である。

(赤泥)(米糠)(味噌)(酒粕)(蚕のさなぎの粉)などをよく練って

団子にし、ビンの中に入れる。そのビンを川底に仕掛けてハヤなどの魚をビンの中に誘導して捕獲しようという訳である。

餌につられて回遊してきた魚がビンに入ると底の返しのために出られなくなる。おもにハヤ、オイカワ、ムギツコ、オヤニラミなどが、一網打尽と言う具合に獲れた。

※はいろいろ・・・たまねぎのような形をしたソフトバレーボール位の大きさの透明なガラスビン、当時は雑貨屋などで売られていたが、それはあくまで本来の害虫の蠅を捕獲退治するのが目的で、これを漁に利用することは後には規制されたように思う。※

・晩菜のこと

私の新家の叔父は若い頃から川漁が得意で、近所でも自他共にそれを認めていたような人だった。洗濯たらいに曲げないと入らないような大きい鯉を釣ったとか、一日にアユを何十尾獲ったとか話題にのぼることも少なくなかった。だから戦後の食糧難のころには、叔父に限ったことではないが、夕方になるとカガシラ（毛針仕掛け）の竿と柄籠（えかご）を持って瀬に出かけた。叔父は夕日に照らされながらわずか30分ばかりの間に白ハヤを20尾～30尾も釣っていた。時には小さいアユも混じっていた。

獲った魚のしごをするのがわたしの役目だ。腹を空けてわた（内臓）を取り出し、焙ったり、塩焼きにしたりするための下ごしらえをするのだ。叔父夫婦の晩菜用に5～6尾を残し、残りは全部本家の私たちにくれた。

・ゴリ獲りのこと

ギラギラと輝く真夏の太陽の下で河原の石は焼けて熱くなっている。足が水で濡れている間はいいが、そうでないと火傷をするほどの熱さだ。その河原の石の上を「アッチ、アッチチ」と言いながら飛び石遊びのように跳ねて歩いた。

そんな河原の浅瀬にはゴリ（鰈）が集まっていた。この小さな3～4cmの魚を獲るのが面白く、河原遊びのメインであった。1尾や2尾ではどうってことはないのだが、何しろ真っ黒になるほど浅瀬を遡っている。

さっそく河原の石ころを除いて小溝を作るとその流れに向かってゴリが一斉に遡上し始める。それをゴリの習性を利用した仕掛けのゴリ籠（箱）で獲るのである。

わたしも弟達と1合や2合のゴリを獲ったことはあるが、昔は一日に1升2升と獲れたという。あの四角の一升枠で2杯分だから随分獲れたものである。一体数えたら何尾になるのだろうと思つたりする。

当然それだけ獲れるとなると食べ方もいろいろあると思うのだが、わたしの聞いたのは、干していりこ代わり、ゴリの佃煮、ゴリ汁、などである。中でもゴリ汁はドジョウ汁と同じように豆腐と一緒に入れて水からだんだん温めていく。すると熱くなつたゴリはみんな豆腐の中に潜り込んでいく。これに味付けをして食べると聞いたことがある。しかしこの料理法は、お祖母ちゃんの「そねえな後生のわりいことをするもんじゃあない」の一言で終わりだった。だから本当のその様子や味は知らない。

・夜ぼりのこと

今では大川の堤防も、田んぼの用水路も改修が進み、コンクリートで固められたところが多いが、以前は野面石の石垣や土盛りの土手や溝であつたから水中の岩陰、石の下、草むらは魚、エビ、貝などの恰好の生息場所でありまた隠れ家でもあった。

夜ぼりはこの魚たちの寝込みを襲う漁で、子どものくせに獲物の見通しも無いままにあっちの溝、こっちの川岸と「かあちゃん」と出かけた。

「ハミ（マムシ）に気をつけさんや。」がお祖母ちゃんの口癖だった。今とは違つて懐中電灯などは無かつたから、まず松根（戦時中松根油を探つた残りの松根）を掘り、20cmばかりに小切つたものを1mあまりの竹の先に針金で縛り付けた松明を2～3本用意する。その明かりを頼りに網と矢子（ヤス）で魚を獲ろうという訳である。残念ながら大漁だった記憶は蘇ってこない。しかし 今でも鮮明に思い出されるのは、「魚も夜は眠ります。」を実感できた感動であった。松明に照らし出された川底の草むらの陰に大きいウグイが2～3尾じつとしていて、すぐには逃げ出さないのである。水の流れもかなりあるから泳がなければ流されるのだが、よく見るとひれ（鰭）を小刻みに震わせ一ヵ所にじつと止まって眠っているのである。どうりで逃げ出さないわけだ。かあちゃんが簡単に網でくい上げてしまった。

まあ何れにしても魚獲りにかけてはかあちゃんが主役なのは言うまでもない。私はもっぱら松明のかざし（翳）役である。

「こっちこっち」かあちゃんの指示に従つて松明をあっちへ向けたりこっちへやつたり大変だった。またその時は漁に夢中で判らなかつたのだが、家に帰つてみんながわたしの顔を見て笑い転げたのが忘れられない。鼻の穴も目の縁も顔中煤で真っ黒だったからである。

・川泳ぎのこと

こんな幸せな佐波川の思い出は尽きることはない。真夏の真っ白に輝く河原にふんどし一枚ですらりと並んで、俺のふんどしは新しいの古いの、

長さが長いの短いの、あそこに毛が生えだした。いやまだだ。赤いふんどしはいんきんの予防に役立つか否か、上級生達が話していたのを興味深く聞いていた。

私は泳ぐことは好きではあったが、生来の運動神経の鈍さでなかなか泳ぎが上達しなかった。我が家家の前の長瀬（ながとろ）で泳ぐことが多かつたが、この川幅を向こう岸まで一人で泳ぎ渡ることが泳ぎ上達の尺度になっていた。ある日6年生の男子が私に「向こう岸まで連れて行ってあげよう」と手を取って向こう岸まで泳ぎ出したのはよかったです、背丈の立たない深いところへ連れて行き、手を離して自分だけ向こう岸へ渡ってしまった。まだ十分泳げない私はおぼれそうになりながら夢中で「助けてえ、助けてえ」と大声を出し悲鳴をあげながらやつとのことで向こう岸へたどり着いた。家に帰ると父が情け無さそうな怒った顔で立っていた。

「意気地のない奴だ、あねえな声を出すようなら泳ぎに行くな。」と散々に叱られた。しかしあのことがきっかけで以後泳げるようになった。

3、おそろしい川

・暴れ龍のこと

一方そのころの川は少しばかりの雨でもあつという間にあふれ激流、濁流となっていた。すぐ目の前の県道兼用の堤防や竹藪に遮られて川の流れは直接見ることはできなかつたが、堰（井手）を越えて流れるドウドウという水の音は、川の増水を予測するのにさほど難しいことではなかつた。私や弟たちはすぐ部屋（長屋）の二階に駆け上がり窓から身を乗り出し、大きく波打ちながら流れ下る黄土色の流れを見て、「わあ、すげえど」と大人達の心配そうな顔をよそに歓声をあげてそのスリルを味わつていた。

川はあらゆる物を押し流していた。大木、藁束、ときには橋、荷車、農具、家具、またもちろん土砂、岩石も底の方を流れていたに違いないのだが・・・あっそうそう、牛が泳ぎながら流がされて行くのを見たこともあつた。

もともと中国山脈から流れ出す川は、地形の関係で短く急流が多いと言われているが、少しの雨ですぐにあふれ出し、またすぐに引いていく。この流域に住む人々はこの繰り返しに悩まされてきたわけである。あの急流はまさに「天空に舞い昇る昇龍だ」と言われて信仰の対象にされてきたことも頷ける。

・ 26 大洪水のこと

それにつけてもどうしても忘れられないのが、昭和26年の歴史的大洪水である。

それは私が中学3年の夏のことであった

今思えばいわゆる梅雨末期の集中豪雨だったのだろう。7月9日から10日にかけて降った雨は私にとって後にも先にも経験したことのないものすごい豪雨であった。大きな滝の裏側から前方の景色が見えないと同じように2~3メートル先が見えないような降り方であった。瞬く間に平野部は全部渦流に飲み込まれ、東側の山の麓から西側の山の麓まで佐波川流域全体が泥流の餌食になった。私の家はちょっと小高い位置にあったのだが、それでも床上まで水に浸かり、80才近い祖母と子ども6人だけの親無し家庭を一層窮地に追いやることになった。

しかし、同じ二宮地区でも家が流失し5人家族の内3人の犠牲者を出す家があった。その家の赤ちゃんは我が家の裏の柿木の枝の股に引っ掛かっているのを、探していた人によって発見された。何か白い布がぶら下がっているのでなんだろうと引っ張ってみると中に赤ちゃんがいたのである。

今でもその光景は生きしく思い出される。そのときの渦流の水位とその凄さは、今も残る柿木の高さから推測しようとしても、当時の状況とはとても結びつかない。これこそ嘘のような本当の話である。(写真4)

ちなみにあの大洪水による被害は罹災者総数4611人、内死者10人住宅被害は全半壊、流失浸水、合わせて912戸(徳地町史)であった。

古者の話に「遠ヶ崎に土左衛門の一つや二つあがらんことにやあ、今年も梅雨はあがりやあせんねえやあ。」随分乱暴な言葉だが、手っ取り早い話が、水の犠牲者の一人や二人は出ないと梅雨は明けないと言う訳である。

またある時は、豪雨のため次第に水かさが増し堤防の決壊が懸念される事態になると、同じ決壊するのなら対岸の堤防が決壊するよう心密かに願ったと言う。自分の方は浸水は仕方がないにしても流失だけは免れたいとの思いが強かったのである。

これまでも程度の差はあれ毎年繰り返されていた洪水の被害も、この未曾有の大洪水を目の当たりにして、佐波川流域住民一同思い知らされることになった。

・ 川よ鎮まれ

当時洪水の原因として強く意識されていたのは、戦時中 山の木を乱伐したことによる山の保水力の無さにあると考えられていた。このため佐波

川源流部の国有林県有林をはじめ上流一帯の植林を促進すること、また一方で防災ダム建設の必要性が力説された。

そこで間もなく佐波川ダムの建設が始まり、昭和32年完成の運びとなつた。至極当然の成り行きで、ダム建設の効果は、並行して行われた河川改修の工事と共に次第に顕著になっていった。

余談だが、後年島根県との県境の「勘ヶ岳」から「弟見山」にかけて県境尾根筋を縦走したことがあったが、島根県柿木村側は貴重なブナ林がそのまま残り、山口県側は桧の植林になつていて少し残念な思いがした。針葉樹の植林が山の保水力を高めるのにどの程度役立っているのだろうか。少し疑問に感じたことがあった。

「喜び 悲しみ・・・目に浮かぶ」

何かの歌にそんのがあったが、この佐波川の変遷と、私の生活史の節目とは不思議に符合しているように思えてならない。.

4、淋しくなった川

はじめにも触れたが、ダム建設以前の佐波川は流域に住む私たちの日々の暮らしと直接結びついていた。

・川への親しみと畏れ

飲む、食べる、洗う、流す、浴びる、泳ぐ、漕ぐ、作る、釣る、獲る、掬う、涼む、楽しむ・・・あらゆる生活場面でひとりひとりが佐波川の恩恵を受けていた。

したがって川はいつも賑わっていた。川を眺めて、人影の見当たらない日は無かった。例え大水の日でもニゴリガキで川に出ている人もいた。

蛍の季節は竹ぼうきをもって川土手を走り回り、七夕には河原から竹を切ってきて短冊に願いを込めた。盆には麦藁の精霊船を浮かべ、河原グミや木イチゴの甘酸っぱい味は何にも代え難いおやつだった。蒸し暑い宵はうちわを持って土手に上がれば扇風機も要らなかった。いや無かつた。

だからだれもが川について「親しみ」と「畏れ」の両方を合わせ持っていた。

・川は変わった、人も変わった

しかし年月の経過と共に川に憩う人影が少なくなつていった。なぜなら川に用事が無くなつたからである。川から直接得られる恩恵が無くなつたからである。

川の環境の変化、生活様式の変化、だれのせいでもない。私たち自身のせいである。

ダムの功罪については色々意見があるが、洪水を防ぐと言う観点からその効果を否定する人はいない。年間を通して一定の流量が確保されることは素晴らしいことである。

しかし一方でダム完成以降、大水が出なくなった。したがって川の大掃除がされず、所によっては土砂が堆積し川底が上がる。その上化学肥料の成分が残る灌漑用水、また最近推進されている合併槽による家庭排水の放流などは河川の一層の富栄養化をすすめ、川の中に竹林はおろか柳の林が出現している。堤防のかさ上げや川幅の拡張など改修工事で追いつくのか心配である。おまけにダムを造った河川の河口近くの海岸では美しい砂浜がどんどん消滅していると聞く。砂が供給されなくなつたからである。

また川の魚が少なくなって久しいが、特に清流を好む魚が少なくているのが残念でならない。中でも希少種と言われるニラミ（ねらみ）、ギギ（ぎいた）ムギツク（むぎつこ）ナマズ（なます）などである。しかしこれらがめずらしく懐かしく思われるようではいけないのである。これらの魚から清流を奪つたのは他ならない私たちである。

人間が壊した川の自然だから、今度は人間が復元を考えたらどうだろう。「川底に堆積した土砂は陸送してでも海に届ける。」

そして川にも海にもあの美しい河原や砂浜を甦らせる。とてつもない無謀な考えだろうか。

蛍も養殖、魚も養殖 これでは生き物が可哀想だ。やはり川を住処とする生き物に自然を返してあげることが大切ではないだろうか。最近は川に下りて行こうにも道もなければ広い河原もない。「草ぼうぼうで（葦がいっぱい）寄りつきがならん。」「川に勝手に入ると叱られる」「『あなた組合員かね？』と聞かれた。」と言う。同感である。これでは川が淋しい訳だ。（写真5）

だが否定的、悲観的なことばかりではない。
カモなど冬の渡り鳥などは飛来数が増えているようだ。しかし一方でもともとあまり見かけなかったカワウなど歓迎しない野鳥も増えている。一体どうすればいいのだろう。

5、甦れ佐波川

・佐波川の水

はじめにも話したように、夏の佐波川は一番の遊び場だった。喉が乾けば川の水を飲んでいた。現在の川とは全く違う。同じ佐波川とはとても思えない。

なぜこんな川になってしまったのだろう。原因をあれこれ詮索しても元の川に戻るわけではないかも知れないが・・・、

ダムの建設、河川の改修、水の富栄養化、農薬、家庭洗剤いろいろ理由はあるだろう。しかし何といつても川が汚くなった最大の原因是ダム建設によって大水が出なくなったことではないだろうか。1年に1度は川の大掃除になるような大水が出て、川底を洗い流し、真っ白い河原が見られるような川に戻すことは考えられないだろうか。

以前の佐波川はとにかく清らかであった。きれいとか清らかという言葉では不正確になりそうだ。ただ澄み切っているというのであれば現在でも見かけは変わっていない。しかし水の質が全く異なるように思う。

現在の水は溶け込んでいる物質が多くて、比重も重くなっているのは、と素人の私は思うのだが・・・。今のように無害の水なら流しても文句を言うな、というわけで、何もかも「浄化した、消毒した」と川へたれ流したのでは、川イコール下水道となってしまう。

本 歌 春の小川は サラサラ いくよ

将 来 佐波の大川 ドロドロ よどみ

これでは、たまたまものではない。川の身にもなってみよう。(写真6)

むやみに自然に手を加えない方が良いのはもちろんだが、私たちが壊した自然だからこそ、私たちの手で元に戻すことを考えることも大切だと思う。

そして自然を畏敬する気持ちをもって川に接していかなければ、川は永久に蘇らない。

しかし私は佐波川の未来を決して悲観してはいない。一時姿を消して絶滅が心配された魚たちも自然環境の復元で戻って来ていると聞く。

目に見えなくてもどこかで生き続け、生き延び、生き抜いているのだ。一日も早くあの素敵な佐波川に帰りたいと願いながら・・・。

救いの手を差しのべることはできないのだろうか。

佐波川の榮華を取り戻すためには、一にも二にも人々の気持ちが川に回帰することである。

川に出よう。 川とつき合おう。 川を慈しもう。 川と戯れよう。

「淋しい佐波川はもうごめんだ。」 「甦れ！佐波川。」

自宅前の新旧堤防
(県道兼用)

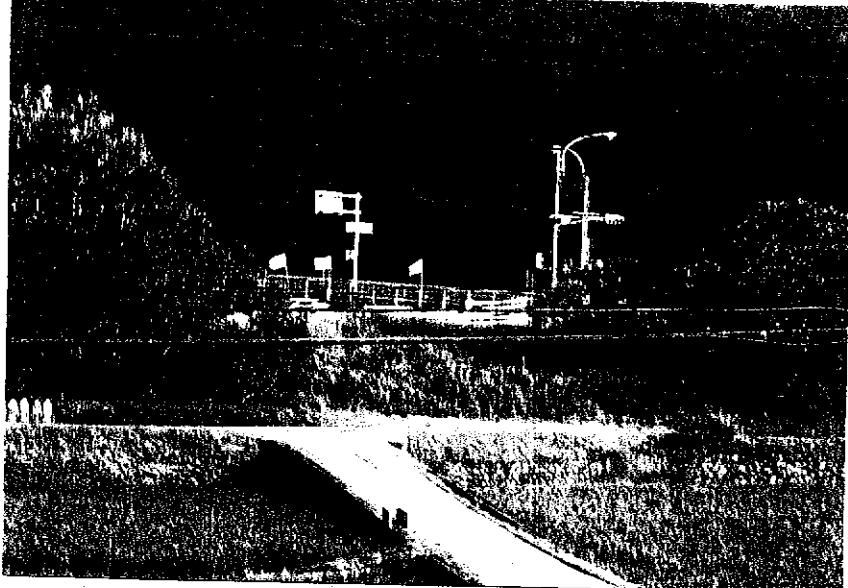


写真1

昭和八年当時の佐波川
(沖の原橋付近の広い河原)



写真2

ウナギ籠

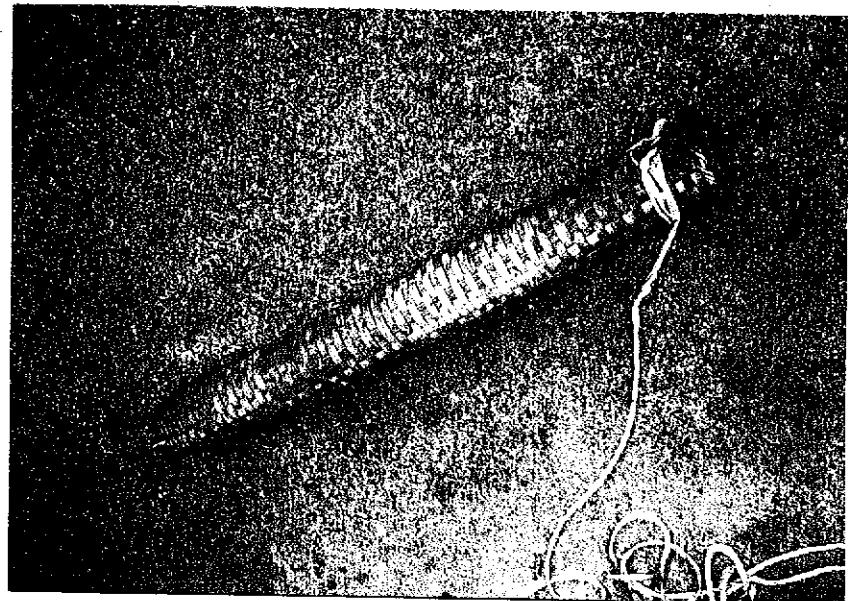


写真3

我が家の裏の柿木



写真4

沖の原橋付近の草に埋もれた河原

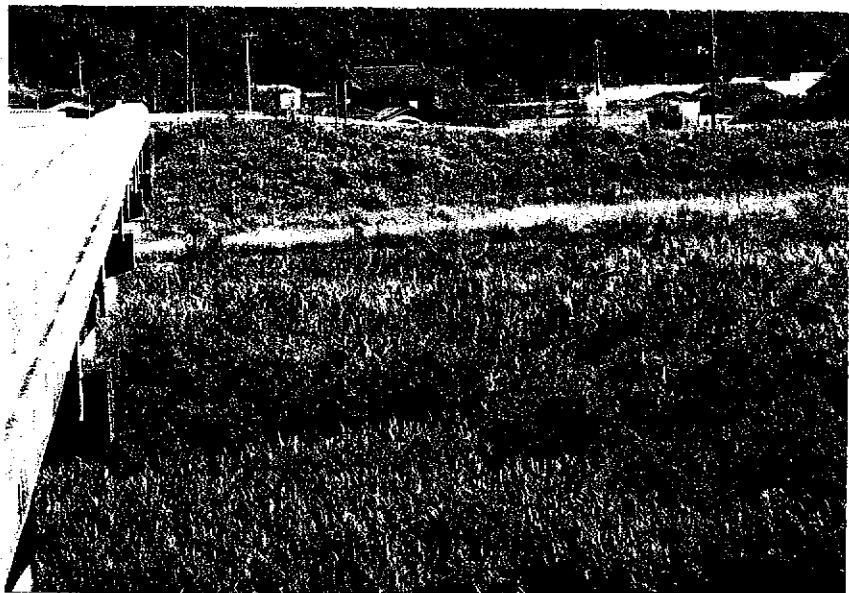


写真5

現在の沖の原橋



写真6

徳地で出会った不思議な話

藤本ケイ子（ふじもと・けいこ）

新嫁は【手間】と呼ばれていた

これは50年位前のこと

結婚してしばらくたった時、近所の小父さんが、我が家にこられ、「この度手間をもううたので、〇日の晩山茶（さんちや）を飲みに来てくざさんせ。」と言われた。手間？、山茶？私にはよくわからない言い方だった。後で近所の人聞いてわかったが、手間は嫁、山茶は「嫁をもらったので、近所への披露の場もうけるので、おいで下さい」という意味だった。「手間」とはなんだ立派な若い嫁さんをつかまえて、牛や馬と同じのあつかいなのか。

この話と同じ話を何年か後、阿東町の女性の方が言って居られたのを聞いた事がある。

女は半人前の扱いだった

これは40年前のこと

小学校が古くなって建て替える時に出る廃材を貰って自分達の部落の集会所を作ることになった時の話、部落の共同作業で、一軒が大体15日位出る事になった。なるべく男をだすように、との連絡があった。なぜ？、と、たずねると、「女は男の6分の割合だから」との返事だった、私の家では夫は勤めで舅は足が悪いので、私が出る事になった。部落内には大工もおったので、その人の指導の元で作業が始まった。私は高い所も平気で上がり男性と共に仕事をした。天井張りの鉤を打つ時大工さんと一緒に打ったところ、大工さんが、「奥さん、わしより早いのおー」と言われた。私は手先の器様さも手伝って、ドンドンして大工さんが、煙草で一服している時も休まず大工さんより多くした。ふと見ると年取った小父さんは腕組んで見ている時間が長い。仕事ぶりもトロトロしている。女の人は誰もまじめに、一生懸命仕事をしているのに、女は男の半人前だ。力仕事では男に負けるが他の事では負けないと私は思う、その後他の部落に聞いて見ると皆そうだという、昔からの、しきたり、だというのである。

その後部落の話し合いの時この事を言うと、私と一緒に仕事をした大工さんが、すぐ私の意見に賛成をしてくれて、それ以来私の地区内では差別扱いはなくなり、男も女も同じ扱いになった。他の部落もこれ以来この話を聞いて、少しずつ改める様、広がっていった。

女は後まわしか

これは議員になつてからの事、平成9年頃。

選挙管理委員の選出は、各地区より一名選挙管理委員とその補充員を、議員の推薦で選出して決める事になっていた。それが4年毎にあり、その推進委員会に私の地区の同派の方に頼んで委員会に入った。推進委員会が選出し、推薦してきめるので出したい人が居れば委員会に入って居らなければ駄目であるから、この機会を逃がしたら、女性の選挙管理委員は、4年先になる。だから気合は入った。決め方は大体今まで出ておられる人が続いてやる様になっているしくみである。その時たまたま、一地区だけ新人を選ぶことになり、その地区の同派の議員にぜひ女性を出したいからと言ふて、その議員の了解をとり私の推薦する女性をその議員の地区より推薦して貰う。

私は徳地町初の女性の選挙管理委員と選挙管理委員補充委員候補者の2名の内諾をとり委員会で二名の女性を推薦する。委員会では私が男女共同参画の理念を説いて強く推薦したので誰も何も言わず賛成し推薦して決めた。二名の女性の候補者にもこの事をしらせて改めてお願ひする。ところがそれから3日後の朝早く委員長より電話があった、他の地区の補充委員が自分は長く補充委員をしたので、今度は選挙管理委員にしてくれと同じ地区の議員に言つてきたので、その人を選挙管理委員に上げて女性はこの次にする様にした。女性の地区の議員にもその様に了解してもらった。そこで女性の人をこのたび後にする様貴方も了解してくれとの電話だった。それから30分あまり、電話での押し問答になった。私は「了解できません」と、激しい口論となり電話を切る。1時間後又電話がかかり、昼から委員会を開くので出てくれとの事。私は「さっきの事なら、出ません」といったもの、出なかつたら、どんな事になるかもしれないと思い午後委員会に出た。委員長とそのクレームをつけた地区的委員が事のいきさつを、くどくど、言うたが、一度決めて本人の承諾

も取り委員会も良しとして推薦で決めた事だ、どうしてもそのクレームをつけた人が聞かいのなら、その人と同地区の選挙管理委員を下ろして変わる様にしたら良いではないかと、いう、私が推薦した女性の方は委員会が一度決めた事だから私は承諾しないと。話は平行線で決まらない。その内委員会外の議員も来て委員長の肩をもつ。

委員長は15分休憩をとり色々と工作をしていたようだ。再び会がはじまったが、私は「さっきの話を繰りかえすなら、私は今日は他の用事があるので帰してもらいます。私はこの件は承諾しませんよ、」と言って帰った。結局後日の議会では徳地町初の女性選挙管理委員と選挙補充委員が誕生した。女なら、これまでのように簡単にひっこめられるだろうと思った委員長の誤算であった。

このように男性は、簡単に女を見る傾向があると思う。人権無視ではないか。

*選挙管理委員会及び補充員の選出は、議会の選挙による方法と指名推薦による方法がある。大体議会運営委員長を推進委員長として推進議員六名によって選考され、議会で、承認、決定される。

選挙管理委員 4名		補充員 4名	
		平成13年	平成9年
出雲地区	選管 指定	選管 指定	選管 指定
島地地区	男性	男性	男性
八坂地区	男性	男性	男性
串地区	女性	女性	女性
袖木地区	男性	男性	男性
			男性

各4名づつで構成されているが、町内5地区あるので、串地区と湯野地区は交代でやる様になっている。

任期は4年。再選は出来る。選挙管理委員が辞めたり、事故があったりして欠員になつたら その地区的補充員があがつて選挙管理委員となる。そのため常に女性の補充員をおいて、いないと、女性の選挙管理委員がいなくなる。合併前は徳地町には、2人の選挙管理委員がいた。県下でも初めての事である。

山口県男女共同参画会議においても、良い評価を得、県下の女性の励みになった。

「農業委員は女はようやらん」

これは平成12年ごろのこと。

4年に一回農業委員の公職選挙がある。県より国の意向を受け県として、町長宛と議長宛に「女性の農業委員を、議会推薦で出す様」指導の通達があったこのことをここと、山口県女性問題対策審議会の集まりで県側より聞いた。町に帰って事務局に聞くと、「議長宛にきています」。と言う、それをコピーして各議員に配り協力を頼んだ、中の4、5名は了解してくれたが後の議員は黙って受け取るだけだった。

しかも 時の副議長が「女で農業委員は出来きやせん、わしもやったがヤネコイでのう～ 無理だろう」と言う。私は、貴方、副議長の立場でそんな事を言っても良いのですか、と詰問すると、返事をしなくなかった。私は女性の適任者数名に交渉をはじめた、なかなか良い返事が貰えない。その内一人だけ有望な方がみつかり部落推薦でなく、県より議会推薦で女性の農業委員を出す様公文書がきていたので、議会推薦にするとことで、了解して貰いすぐ手続きに奔走した、勿論私は選考委員会には、はいっていた。議長、副議長席に行って議会推薦を頼むが、二人とも議員推薦が出来ないと言ひはる、そのやり取りを見ていた親しい議員が推薦が出来ないなら、選挙でやれば良いとわれたので、すぐ当人の所、議会推薦が出来ない、公選になるが、と公選の了解をとり、公選の手続きの書類をとる事に本人を連れて役場にいき、候補者と共に奔走して時間内ぎりぎりに受け付けに間に合う。すでに農業委員の候補者の名は、各地より、上がって来て受付られていた。ところが候補になっていた女性の同じ地区の現農業委員の人が選挙なら下りると言われるのである。そこですぐその家に行き、県よりこの様な公文書がきているので、と事情を話しコピーした書類を玄関で見て貰った。そして、辞退されない様に元に戻してもらい、推薦で私は貴方本人を押しますからと強くいって了解して貰う。

ところが、これが次ぎの公文書云々の 騒ぎになった

公文書違反？

この様にして 朝から、奔走して解決したと夜遅く帰ってきた時、電話がかかった。私が女性の農業委員の候補を推した、同地区の議員からであった。「他所の者が、わしの地区にきて、いらん事をした、なで同じ地区の女を出すか」と電話で、怒鳴り、聴くに耐えない悪態雑言を言う。私はその時代遅れの事を言う議員に、「農業委員も議員と同じ公職選挙で何処の地区から何人出ても、まして女性が出て何が悪い、旧来のまったく、民主主義でない農業委員の選出を改める為だ。」と返事をしたが、一方的に怒鳴り聞く耳をもたない、「なんて女を」と重ねて言うたので、「貴方はなんで議員に出たのか、誰でも立候補して議員、農業委員になる権利はあるのです。」と強く言った。すると、言葉につまって、「お前は県からの公文書を人に見せた、公文書違反だ、議員の全体会にかける」、と言い出した。そして「謝れ謝れ」と言って電話を切った。私はこんな事で全体会にかける必要がないし謝る事もないと、思っていたら、議長がその議員の言う事を聞いて全体会議を開くようにしたのである。私はすぐ県庁に行きの知り合いの部長に係りの課の課長補佐を紹介してもらい、県より徳地町に出した例の文書の事を聞くと色々と分厚い文章より、抜粋してコピーしてくれた、県の課長補佐が「これにも書いてありますが、公文書違反にはなりません。議長宛に出しているから、若し議会でもめたら、電話して下さい、説明します」といわれた。

* 公文書違反についての全体会議の時、私が議長に「この文書について県より来ておるが、議員に知らせたか、」と聞くと、議長は「わしが、ももぐって捨てたと言うのか」と聞きなおった。

例の議員は、農業委員の事で腹をたてているので、公文書違反で、私に皆の前で謝らせようと、ガンガン言った。私は違反をしていないから、謝らない、「謝れ」。「謝らない」。で時間が過ぎていく。そこで私も時間ばかり掛けても仕方ないと思い、「公文書の事からこのような、事になり、皆様の貴重な時間を費やした事に対しては謝るが、公文書違反はしていないので、謝らない」といった。それで、一件落着となつた。

そこで私は、「この会を開いてくれと言つた議員は何も言わんで

いいのか、」と言ったが皆黙っていた。人の言う事を、ただしもないで鵜呑みで受けた議長に、あきれた様だった。

*。女性も男性も同等で権利もあると、言葉では言っているが未だに、チラチラ女性蔑視の本性が出る様に私には見えてならない、

お茶くみ

これは平成10年頃のこと。

お茶くみ、これは昔から女の特権だとも役目とも言って何も抵抗なしで、現代でも続いて居る所も多々あると思う。徳地も昭和の合併で町政が敷かれた時、初の女性議員が誕生した。

その方は一期で止められた。山口県女性問題対策審議会の佐波郡代表委員になられた方で、議員としての、仕事も見事こなされた方です。後から聞いた話ですが、議員でありながら、いつも、男性議員のお茶くみをやらされた。それも一期で止められた原因の一つだったと聞いておる。

その後、40年余り女性の議員は居なかつた。当時私は山口県女性問題対策審議会の委員として、男女共同参画を県内、町内に、推進し、勉強会を開いて女性の人材育成に力を入れてきた。その内町内の優秀な女性の方に、選挙に出るよう勧めてきたが、中々思うようにできず、年を重ねるばかりで、あせっていた時人に勧めるより、貴方出たらと、小学校の同級生や若い男性より推され、議員になった。

今まで40年間女性議員がいなかつたので、私が議員になった時には女性問題、乳幼児、学校問題、身障者、高齢者と問題は山積していた。そこで町内でこれらの、講演会を頻繁に開いた。その一つに私の女学校の同級生で、山口県庁初の女性課長になった友達に来てもらった。

時間まちに、ある課の課長の前の客用の席に座わってもらつた、すると課長いわく、「今女の職員が、座をはずしていないので、お茶が上げられません。」——県庁の課長に、しかも男女共同参画の講演にきてもらっている講師を目の前にして——。見渡せば若い男の職員5~6名が、黙つて下を向いて仕事をしている。私が思わず立つて言おうとしたら、友達が「いいの、いいの。今飲んできたか

ら」と言ったので私も黙って座った。

そのうち講演が始まった。私は先ほどの、その課長に「時間が取れたら、講演を聞きにいらっしゃいませ」、といって部屋を出た。

目 次

はじめに 山本清作（やまもと・せいさく）
自分史年表

第1章 生誕、そして小学校時代

- 第1節 「夏子」は育つ
- 第2節 戦後、物資のなかつたときのこと
- 第3節 優等生はつらい

第2章 中学・高等学校時代

- 第1節 楽しかった同級生たちとの語らい
- 第2節 自炊生活のころ

第3章（株）山口銀行員時代

- 第1節 新入行員のころ
- 第2節 山に登る
- 第3節 預金獲得合戦のころ
- 第4節 良き先輩者たち

第4章（社）徳地町社会福祉協議会時代

- 及び徳地町シルバー人材センター時代
- 第1節 社協活動が理解できる
- 第2節 「なんでも相談」よもやま話
- 第3節 シルバー人材センターの設立

第5章 退職後の人生について

- 第1節 平均寿命
- 第2節 今、生きがいを考える

社協活動が理解できる？

これまで、約37年間というもの、私は（株）山口銀行という株式会社に勤務していた。しかも営業店勤務がその殆んどであり、積極進取の精神のもと効率と業績を主体に営業の先端に出て活躍してきた。

定年を迎えた次の仕事は、社会福祉法人徳地町社会福祉協議会に勤めることであった。正直いっていさか戸惑いと不安を感じたものだ。

しばらく勤務するうちに、ボランティア活動している人や地域で世話をしている人々との交流が多くなり、通常業務としてボランティア・協働・貢献・感謝・公共に関する係わりが多くなってくるようになった。

このことは、業績主体で生活してきた人間として、ある意味で180度の転換であったと思われ、人生の後半をより心豊かに過ごせるための1つの起点でもあった。

平成18年3月末をもって社協を退職したが、今後地域の中で福祉部会やふれあいサロン等福祉コミュニティーづくりをさらに社協と協働しながらすすめたいと考える。

自分なりに社協活動の基本的な性格や基本的ルールについてまとめておきたい。

1、 社協の基本的な性格

(1) 構成員

地域の住民と組織、公私の社会福祉・保健・医療・教育など関連分野

専門家・団体・機関

(2) 社協の目的

住民主体の理念に基づき地域が抱えている種々の問題を全体の問題としてとらえ、皆で考え、話し合い、活動を計画し、協働して解決を図る。その活動をとおして、福祉コミュニティーづくりと地域福祉の推進をめざす。

(3) 事業

住民の福祉活動の場づくり、ボランティア活動や仲間作り活動の支援や社会福祉にかかる行政・民間の関係者・団体・機関の連携を進め、具体的な福祉サービスの企画や実施を行う。

(4) 組織

國・県・市町村の社協ネットワークにより活動展開する。行政の

支援を受けている公共性と民間組織としての自主性を併せ持つ団体である。

2、社協活動の基本ルール

- (1) 住民ニーズに基づく活動をする。
- (2) 住民活動主体の活動をする。
- (3) 民間組織らしく開拓性・即応性・柔軟性を生かす。
- (4) 公私協働による活動をする。
- (5) 福祉の専門性を生かした活動をする。

「なんでも相談」 よもやま話

1、「貯蓄」と生きる力

「最近仕事がなく生活が苦しくて今日の食事代もない。なんとか生活保護を受けたい」と相談を持ち込む人達がいる。

社会福祉協議会の行っている「なんでも相談」窓口は、気安さが売りものである。

勿論、生活援助や医療・介護扶助についての正式な受付窓口となると社会福祉事務所であるが、社会福祉協議会や行政の福祉課等さまざまな関係機関を経由して申し込まれることが多い。

事情は様々に異なっているが、彼らに總じて言えることは、計画的に「貯蓄」していないことである。食べ物だけをとってみても、その日その日の日暮をしている。反面驚くことに 1~2日間正式な食にありつけなくも我慢できる底力がある。

幼少のころ「アリとキリギリス」の童話を読んだ記憶がある。ある夏の暑い日、アリは、汗を流しながらせっせと食料を蓄え、一方、キリギリスは、涼しい木陰でバイオリンの演奏会を開催して楽しんでいた。やがて寒い冬になって、アリは、地下の暖かい部屋の中で夏に蓄えた食料を糧に安泰に暮らし、一方のキリギリスは寒さに耐え切れず、アリさんに命乞いをすると言う話、大人になっても考えさせられる真理を教えている。

「貯蓄」することは、何も金銭に限ったことではない。体力を貯える・知識を貯える・精神力を貯えることに応用できる。

生きる力の根源を常日頃貯蓄することが大事だと彼らに説くが、すぐ目の前のことである今夜の夕食代の話になってしまう。

相談対象者の中に40歳~50歳代の人達があり、本来ならば、現役でぱりぱり働く人達たちであるべきなのに“なぜ”、“何がそうさせているの”と考えさせられる。

預金獲得合戦の頃

1. 辞令交付

昭和47年8月1日付け「山口銀行徳山西支店転勤を命ず」の辞令を貰ったのは、転勤3日前の7月28日である。官公庁等は、1ヶ月前に内示がなされているのが通常であるが、金融機関という特殊性からこのことは少なくとも山口銀行の中では常識であった。

それまで、約14年間地元の堀支店に勤務し、気持ちがある程度マンネリ化もし、自分も、転勤の願望も持っていたことから、辞令を手渡されたとき、「さあ やるぞ！」と決心した。

しかし、子供たちも長女の保育園生を筆頭に小さくて手のかかる状況でもあり、又入学手続きもあることから、妻に一切を任せて、取りあえず徳山市野上町の「野上旅館」に住居を置き、単身赴任することとした。

2. 徳山西支店の概況

イ、店舗周辺の状況

徳山駅より西方約500メートルに位置し、有楽町・野上町・新宿町・千代田町及び築港町に隣接する飲み屋・卸屋・漁具・海運業の町である。

同業の金融機関は、勧銀・三菱・山口相互・福岡相互・信金及び当行徳山支店・二番町支店・徳山東・富田支店が概ね1キロメートルの環の中にあり、事業展開している。後に、山口銀行周南団地支店が新設された。

なお、移転新築される新宿町2番地周辺は、国道2号筋にあり、中小卸業者と中堅企業の出張所が主であり、金剛山・浦山を北に農業や市営住宅地域をかかえている。

ロ、徳山西支店の移転新築計画

当時、野上町にあった店舗が老朽化しており立て替える必要があつて、国道二号線沿いにある新宿町2番地に新築移転する計画であった。

当該地は、旧店舗から北へ500メートルの位置にある。

ハ、店内構成

藤田支店長を頭に、藤村・盛岡・(後に藤田と交替)・杉本・(後に玖村増員)代理以下行員14名で構成。

藤田支店長は、学卒で新任支店長、以下ベテランの藤村代理が内部全般、盛岡代理(後に杉本代理)が貸付担当、藤田代理が自分たち得意先係担当である。

3. 作戦開始

イ、定期預金獲得目標設定

得意先係は、盛岡・山本・赤木・高田・長沼(後に玖村代理増員)の体制で、店舗新築移転に花を添えるべく定期預金をメインに預金目標を設定し、日夜大奮闘の火蓋を切った。

ロ、祝儀預金(通知預金)

店舗開店日当日の預金残高は、公表され店舗業容の目安とされる。

しかも、一定期間留保されなければ預金平均残高アップも要求されることから、通知預金(1週間以上預け入れ)を祝儀預金として預け入れを依頼する。

4. 喜びと悲しみと

イ、新赴任地での奮闘

- ・から周りの連続で、目標に手が届かない毎日が続いた。
- ・土地感が悪く、同じ路地を単車で何回も回った。
- ・「山銀」の知名度に助けられ親密になれた顧客も出来た。
- ・事業所、特に出張所は開拓しても1週間以内に資金を本社に送り滞留がない。
- ・既存の顧客を通じた紹介活動も功を奏した。
- ・毎日預金獲得に専念し、夜10時以前に帰宅したのはごく僅かであった。
- ・店舗周辺500メートル内ローラー作戦は、得意先係・内部職員総係りで実施、連帯感の高揚に役立った。
- ・飲み屋の開拓もうまくなつた。
- ・同僚他店との競合も時には喧嘩となつた。
- ・他行の物量作戦(特に福岡相互)には、手を焼いた。
- ・徳山支店が営業母店のため、徳山地区内の預金情報が母店に集中して、当店に流れてこない。

ロ、職場の環境、人間関係の難しさ

- ・在任中に得意先のA君が上司と喧嘩し中途退職した。
- ・B君は、お客様とのトラブルで中途退職した。
- ・H君は、税理士をめざして中途退職した。

ゼロ金利・公定歩合政策に思う

1、ゼロ金利政策

平成18年7月15日の日銀政策委員会・金融政策決定会合で、ゼロ金利政策が解除された。日銀は、去る3月に量的緩和政策を解除後、今回「物価上昇率は先行き穏やかに拡大を続ける」との見方をしての決定である。これに伴い公定歩合の引き上げも行われる予定である。

昭和33年に山口銀行へ入行して以来、平成6年退職するまでの間は、定期預金金利は3%を最低に8%までの中でも推移してきた。10万円を1年間銀行に定期預金すると年間6千円の預金金利が付いて返ってくる。会社を退職したとき2000万円を預けて置けば年間120万円(月換算10万円)の収入となる。結構計画的にこつこつと退職前から目標を定めて積み立て預金をされる人も多かった。

我々銀行員も、この商品を顧客に勧めてきた。当時は投資信託も商品として新設されたばかりで、定期預金のウエイトは相当高かったと認識している。

それが、第2次のバブル崩壊期といわれた平成10～13年頃から大手金融機関を主に不良債権が異常に増加し、産業の基幹となっていた銀行の倒産・経営不振が続出する中で、政府主導の金融機関の合理化・統廃合、公的資金援助等施策が打ち出された。

一方で、基幹産業の活性化や海外投資を助成すべく、平成11年2月よりゼロ金利政策、続いて量的緩和政策が実施された。

当時は、中国を始め、東南アジアの経済進展が激しく日本も国際競争力を強化しないと大変なことになるのではないか、金融機関の統廃合によって倒産をまぬがれ、日本経済は立ち直れるのだろうかと真剣に考えた。

そうした中、かつて多額の定期預金をしてくれていた顧客さんたちは今どうしているだろうか。ゼロ金利政策に巧く対応しているだろうか。ひとことながら心配する。また、自分のことであるが、定年後の生活費として当てにしていた生命保険の満期受取金が当初35年前に契約したときの青写真の約半額になったことである。経済情勢変化や運用不振によって契約が無残にも変更され、自分が描き続けた実現可能な夢がどこかに消えた。そんなことが契約書のどこに書いてあったのだろうか。

2、公定歩合

異例中の異例とされたゼロ金利政策が解除されると、次は、公定歩合操作による本来の金融政策が行われることになる。

企業も個人も自由競争の中で、金融政策に巧く対応しなければならない。
昔からいわれている財産3分法・5分法を考えながら安定した生活設計をしてほしいと、嘗て銀行の良き得意先であった顧客のみなさんに願う。

田舎教師

—三谷小学校時代—

着任

蕨 周次(わらび・しゅうじ)

木地屋のカーブを回ると石垣の上に茶色のレンガの煙突着きの建物が目に入る。一見して学校とわかる。学校は深い谷間にあって両側の山が眼前に迫ってくるようであった。角島小学校で毎日海を見て生活していたせいかこせこせした圧迫感を感じた。

学校に着任すると仏様のような校長と寄宿舎の舍監をしておられるS先生にむかえられて学校を案内してもらった。S先生は三谷小学校に長く勤務しておられ親子2代に渡って指導されている家庭もあり、また、舍監として梶畠地区の子供の世話をされ、三谷地域のことよく知つておられ、家族的雰囲気を強く受けた。

23人の複式学級

本校3年目から2年間複式学級を担任した。当時の学級編成基準では隣接学年合せての児童数が25人に満たないと複式学級編成になる。担任した3学年は8名、4学年は15名、計23名の3・4年複式学級であった。2年生は20人もいたので複式編成することなく、この2学年の変則複式が続いた。3年生はいつも下の学年ばかりに甘んじることになったのは人格形成上気の毒におもえた。

複式指導では教師の直接指導は半分になるが、間接指導で自学や学び合いの習慣が自ずと養われる長所がある。中学校に進学してからもそれぞれリーダー的な活動をしていった。

2年間の複式学級指導は私の教職生活で貴重な体験であり、その後の子ども一人一人においておいた指導観はこのとき養われたように思う。23人の子どもの名前は今でも名簿順にはつきりといえる。

N校長

N校長は福川中学校から新任校長として赴任された。校長のタイプに指導型タイプと管理型タイプがある。前任の校長は指導型タイプであり、N校長は組織的な学校経営を目指す管理型タイプの校長であった。まず、職員会への提出議題はすべて起案し、分掌担当者の伺いをとておくことや指導日録を毎週提出することの指示があった。こまめに記録することの苦手な私にとっては負担で毎日が苦痛であった。そこで、教科指導では単元計画つくりと週実施計画つくりに重点をおいて記録することにした。

後に佐波小学校・右田小学校に転勤したときスムーズに大規模学校活動に適応でき、派遣社会教育主事、教頭職そして校長として学校経営に携わるようになった折、組織的学校運営管理は大変役立ちN校長の厳しかった指導に感謝している。

特設プール

運動場の東側と三谷川が流れている。

水温は夏で十五度を越えることはなく

冷めた水が流れている。この当りは上

流に近く、川底には大きな石があり

している。川のところどころに流れの落

差をやらせることが水田へ用水を引く

ために堰堤が造られている。

ところ。ここが氷泳指導の特設プールだ。

氷泳指導の季節になると子どもと一緒に

になつてプールづくりをする。深みから十人

一トクはかり下流で子どもの膝の深さぐらい

の所に石を積みて並べ、川をせきあげて特設

プールのできあがり。

かつかく作つた闇の大水が轟ると後悔もな
く痛失つてしまい、生れ、子どもも一緒にやつ

三谷の石が

三谷地区一帯は石垣を組んだ柵田が続いています。山裾の傾斜地と畠に利用した先人の努力が石垣に見ることが出来る。

その起源は文治二年（一一八六年）に食

東大寺再建のため、この傾斜地は東大寺造営用

材の採取地となつた。その後、大勧進賊の役

東房主源上人よつて石垣工法を用いた田畠の

開拓が進められたといふ。

この辺に至る話には、山裾の傾斜地を利用して

川の水で、畑を耕すのに下り何でくわを浸

す。畑の土をツイで土流とよんで下りにするた

めだそつ。三谷地区にあれほどの石垣と築

く為にはこの辺に多くの石抜が採石でさしたが

らであろう。畑に小石が大量多い。古老曰

「小石を除けば土がなくなる。小石が肥土にな

るのだ」と。

山間の学校での水泳指導はどうすればいいか

体育主任があつた私は、プールを持たない

という課題を持っていた。五年前、水泳の専

講師を持たせてこの特設プールで指導を受け
るところであった。

(手足兼用式練習)

講師先生は初めに伏し浮きやけのしお指導
をされた。上流から下流に向かって走り

指導された。子どもは水の流に乗って速くま
で浮いているのに喜ぶ。子どもには講師によ

て巻きまで泳いだりとほめられて自信を持つ。

次は流れに逆らって上流に向ってクロール

の泳法指導だ。こんどは基本的な手足の動か

し方の修得が必要だ。

水の流れを利用して指導を見て、
この時「指導の工夫」ということを教官

が強く学んだ。

後に川の中へコンクリート造
りで支えた・しかし、毎年のことながら流れ

一ノ一大

山に土砂の取除きが大変のようだ。

三谷小学校時代には学校に宿直制がありました。

男性教諭四人が交替で宿直をしました。私はまだ独身だったので、

土・日曜日はよく宿直勤務をしました。

当時担任していた児童個別に、中学生A・S君がいました。
家が学校の近くがありたので学校によく遊びに来ていました。

(私が土曜日や日曜日の宿泊の勤務の日には、学校に遊びに来て
中学校でのごとくや友達の様子を話してくれました。

五時・運動場に駆け寄りテニスをして遊んでいたテニスコートの草取り
リや地面ならをして乾燥してテニスをして遊んだことがあります。
た・彼は野球部のキヤブテンをいたり、気さくに人の話をきく
くていたので友達も多く信頼がありました。

くくして、彼は野球部のキヤブテンをいたり、気さくに人の話をきく
ていたので友達も多く信頼がありました。

彼は八坂中学校を卒業して、松下電器の学校に進学しました。

春休み中の天気のいい日でした。学校前の小さな停留所で若々、

少年を見送ったのが今も鮮明に思い出されます。

ある日彼から電話がありました。縦約者ができ結婚して、
私の仲人を頼んだという内容でした。

之のころ私は三十才半ごろで一たので仲人役など用ちらん餘
駄が少りませんでした。琴頭全くわからぬので仲人は上司に
お願いした方がよい、といつてことわりました。けれどもA.ふる
はどうしても私に頼むロハツて引かず、どうどラ仲人役を引き受け
けることになりました。

何分にも初めての経験ですから、先輩にはすねたり本を買つて
読んだりしました。結婚の手続は本人同志で進めていましたので
そちらのことは必要ありませんでした。仲人の挨拶は私がやうなけ
ればなりません。本日はお日程り上ろしく……お常使ったこと
ない独特のことはやさらしかへわれるということは使わずに
書かれていました。それで何とかして仲人の挨拶文を
書かなければました。挨拶の言葉は私は原稿を見ることにしました。
結婚式には彼の親族の方々と一緒に私は新郎夫婦も大阪に向う、と
じなりました。列車では挨拶のことは気にばかりつきました。
車窓の様子の話題で手に旅をした。

結婚式には彼の親族の方々と一緒に私は新郎夫婦も大阪に向う、と
じなりました。列車では挨拶のことは気にばかりつきました。
新郎新婦や

テーブルに立がれた席を見て一度に客席が動転しました。
結婚式の順調に準ふ披露宴になりました。会場に案内され、

〇〇工場長、八九郎良

…

…

接客

おそれらの方々の名前がすらりと

並んでいます。名前を聞いただけで大宴会の雰囲気が吹きれて、田舎者で初体験の私にとっては心震がどきどきと高鳴るのをおさえ

る、とがておませんでいた。先程まで何度も復唱して「大挨拶文」が頭からばっさ消えてしまいました。自分では落ち着こう、鼓動を静めようとするのですがさきながら、一番大切な仲人の役目であります挨拶は、いちばく、途中で沈黙のままです。仲人挨拶でした。

これまでに六組の仲人役をしましたが、どの都度挨拶文を書いてそれを見て挨拶する、感じます。その後彼は明るい家庭を築くと共に会社の推進活動を受けたが、その都度挨拶文を書いて、それが市議会議員に当選しました。以後、七期連続当選し、副議長を務めました。

私の感じた中学生時代の彼は誠実で気さくで楽観的で、而して面倒見のよかつて人柄が多くの方々の支持を受けたと思います。その後、七期連続で議会へとして活躍していましたが、平成二十六年十一月二十日、シーボルト病院にて倒れ、五十九歳で

田舎者で初体験の私にとっては心震がどきどきと高鳴るのをおさえ

る、とがておませんでいた。先程まで何度も復唱して「大挨拶文

でした。

た。

夫の若さで亡くなりました。

近年久しく会つておなじつかつたし、

私は定年退職限界

にての

大阪と奈良で日々おなじつかつたし、

和人と

と時つていた先生のことで

した。交野市にどうしておなじつかつたし、

和人と

おしゃい人・大事な友だち

を失つたことが残念でなりました。

和人と

おしゃい人・大事な友だち

伊藤弘之
よしゆき

同窓生への「メッセージ」

—自分史ミニセミナー—

人は誰でも死ぬことと、承知して生きていかる。(しかし、自分の身に、死を訪れるのは、今日では余り、明日では余り、
多く、来年でも余り、再来年でも余りと、賴み甲斐の余りと左頼みにして、毎日左生きていかる。それが晩年の人生である。
歳の踏左越すと、年齢を意識する日々が始まり、回顧の思ふ左追つ駆け事に余る。

旧山口県立山口中学校（山中47期200名）に入学したのは、昭和11年桜花爛漫の春4月であった。（約20年前のことである。）昭和の初期は世相も厳しい時代であり、右傾的事件の連続であつた。世は軍部の天下であり、巷には、軍靴の音が鳴り響いていた。入学前の2

月には、帝都にあつた、重大事件が起つた。折から白雪が赤い血で染め、多数の重臣達が殺害されたこの事件は、国内に大きな衝撃を与えた。後年、近現代政治史の研究に携わり、その全容を知り得た。陸軍内部の急進派（皇道派）の青年将校達が「昭和維新」の名を掲げて、決起したのが所謂、2・26事件である。

事件は、天皇陛下の聖断の下と、反乱軍として鎮圧された。この事件は奇しくも、山口県人二人が参画してしまった、しかし死刑を受けた。

この事件の後、軍部は軍拡の道を辿り、その帰結が、日支全面戦争（昭和12年7月7日）から更なる太平洋戦争（昭和16年12月8日）へ、15年戦争の道に繋がっていった。

この事により、我々の青春も、好きも、好きなとこも拘わらず戦争の渦の中に埋没してしまった。

軍事教練、徵兵猶予停止、学徒出陣、
参戦、終戦（敗戦）、復員。

終戦の年の春、吳海軍鎮守府（長官、
野村直邦海軍大将）に在籍していた。

連日連夜、米B29爆撃機の猛爆に曝
え、対空砲火も全く、辺り一面焦土と
化し、湾内には、多数の艦船が爆撃によ
り沈んでいた。

偶々、真っ赤全部厚い海軍士官名簿を
見立事が出来た。旧友中西達二（海軍兵
学校）、藤井弘元（海軍機関学校）の両
君を思へ出し、ハーン右捲つた。驚きも
(たゞ)、両君共々既に、この世の人では
余がつた。中西達二海軍中尉、南太平洋
上時攻機で戦死、藤井弘元海軍中尉、印度
洋上潜水母艦で戦死の記事が載つて
た。心から両君の冥福を祈つた。その夜
は、両君の面影が、眼前を過つて、仲々
眠れなかつた。戦争と直接相対峙してい
る者にとっては、自近至友の死は、明日

は我が身がもと心に沁みた。

終戦を知り、命により士官名簿は、残念ながら焼却してしまった。

8月6日朝、広島市上空で、原子爆弾が投下され、吳城山も、あの薄桃色の革雲が望見出来た。ラジオのスイッチを入れると、大阪放送局（日本放送協会）が、盛んに広島放送局と呼び出していたが、一切応答は寄せられず。今も心に残る一場面である。

終戦（敗戦）、9月復員、一命を取留めて、無事帰郷したが、住居が仲々定まらず、翌年春ようやく復学、上京して、食料不足、物資不足の戦後生活を味わう事になる。

昭和23年の初夏、新宿にて、偶然田友下野宏君から声古せかけられた。些口驚きも（さわ）、この雜踏の中で、良く斗半つ太もひだと、感慨一入だつた。山中古卒業して、既に8年が経過していた。旧

友との面会であつた。彼は内務省に奉職していた。

当時、東條英機元首相等の東京裁判が、市ヶ谷法廷で開かれいた。彼の厚意により、後日この法廷立、彼と共に傍聴する機会を得た。嘗ての戦争指導者達の顔立、目のあたりに見ることが出来た。

面会を約して、別れながら、その後、彼との会う機会は余りつた。彼もまた、既に、この世の人では無い。今も彼の厚意には感謝している。冥福を祈る。

今、平和な日本が、此處にゐるが、先の大戦で、七千余つた者は、約二〇万人（軍人、軍属又は〇万人、民間人二〇万人）と云われてあり、戦火の中立、格子潜つて二〇〇万分の二を逃れ、生き残つた者としては、そぞ簡単に安々と死ぬわけにはいかぬ。日暮れて道遠し、やむ事は、まだまだ多々あり。いまお北邙の塵（死）とすらさむ事を願つて、毎日在

生きている。

平成の大合併で、我ガ町（旧徳地町）

も、平成17年10月1日より「新」山

口市となる。胸を張って歩く事にする

。

参考

平成18.7.23 伊藤孔之

- ・ 同窓生への「メッセージ」(6枚)、平成18年2月 山中同窓生会報 第16集に掲載
- ・ 隨想(その一)六十年振りの再会(2枚)、平成16年6月 柚野公民館を「より」「代人き」第2号に掲載
- ・ 隨想(その二)モニユメナ・バルコニー(2枚)、平成17年1月 柚野公民館を「より」「代人き」第3号に掲載

隨想の一

六十年振りの再会

一九三一年青年教師の遺稿一

今、私の手許に、古びたやや茶褐色の
帶びた和綴の一小冊子がある。表紙には
、本人手書きの治字体で、「種庭記(一
)」と書がれている。裏扉には、この
手記者本人の若き日の柔和な軍服姿の写
真が貼られている。階級章は、三ツ星。
即ち、陸軍上等兵である。(正に農友と
の六十年振りの再会である。)

手記は、ああむね、軍謀の合間、僅
か余時間も空いた書が小太と思われるが
、五百三十八字詩原稿用紙四十一枚、及
んでいる。

手記の大半は、軍隊内の日々の暮らし
の有様であり、行間に滲むものは、亡き

父母への追憶であり、残された者老幼への思慕配慮であり、御愁であります。或いは、切余青春の日々の思出もあり、本人の私意が、いじりと伝わり、読者をして落涙に誘う。

君は、生来、勉学に励み、独学立以つて、教師の資格を得て、奉職するも、今次大戦に召集され、遺書を残して、空しくも、南洋の果てに散華する。

墓誌に曰く、昭和二十年七月十一日
比島ミンダナオ島にて戦死 陸軍衛生兵
伍長 伊藤伸史 二十四歳

辞世の歌

敷島の大和桜を以て身ゆきの
果ての小島に咲かせてぞ又

隨想 其の二

モニユメント・バルコニー

—旧袖野尋常高等小学校の軌跡
(釣山時代)一

大原湖畔、北岸に志山去り山々の様
に、静かに伸びてゐる黒い山々
黒様な建物が残されてゐる。

即ち、モニユメント・バルコニー(記
念的建造物・露台)である。

かつて、この地は、旧袖野尋常高等小
学校校舎の建物があつた所である。昭
和二十九年佐波川ダムの建設に伴い、水
没のため解体された。昭和十年十月、当
時は軍部が抬頭し、世の中は日増しに軍
事色が強まり、巷には軍靴の響きが鳴り
渡る時代であつた。

滑官林の用材を小人などに使い、蜀門へ

は稀至バルコニー・車寄せのある瀟洒な
校舎が完成した。バルコニー・車寄せは
、旧県庁の表玄関を模(たまつ)したものであつた。

戦後、進駐軍の兵士が、この建物を見て、「ホスピタル(病院)か」と言つた
エピソード(逸話)も残つてゐる。彼等
の眼にはその様に映つたのであろうか。

バルコニー正面玄関には、大理石の袖
野のスークが嵌め込まれてゐる。(①)のマ
ーク(②)は、袖野の頭文字エローマ字Y
りを表してあり、(③)はエの先がニツに別
れ、これは大字部落河内・袖木右、今は
1の字が三ツに別れ、これは大字部落釣
山・大原・野谷左、それを表したもの
であつた。大原は、タムの湖底に沈み、
名のみ残つた。(大原湖・大原郵便局)
時移り、今も残るモニエヌト・バル
コニー、静かに目を開ければ、住時の思
い出が、心の底に蘇つてくる。
湖面は凧である。

ある一年生教師の遺稿

樅庭記

(一)



モニエメント・ベルコニー

ただいま大学3年生——満76歳の挑戦

山口県立大学国際文化学部国際文化学科

山本 豊(やまもと・ゆたか)

1、一人ぼっちだった中学時代

私は父の商売の都合で島根県益田市で育った。益田には中学校がなかったので津和野中学校に進学した。二年生の時、広島県の世羅中学校から一人の生徒が私のクラスに転校してきた。名前は渡辺秀夫。父親は益田税務署の間税課長とか。二人兄弟の弟のほうで兄は終戦までに甲種飛行予科練習生として入隊している。住所は益田駅通りの「木島」という素封家の家の裏側。僕の家から二〇〇メートル位離れた所。かなり腕白坊主であった様に思う。つまり学校にきた当初まだ五年生がいたが、帽子は天井を浅くしたアンパン帽についていた。勉強はあまり得意ではないらしく、僕は参考書を2、3冊もらった記憶がある。当時は貴重品である。どちらかというと友達はあまり柄のよくない、煙草を隠れて吸うような連中とつきあっていたようだ。五、四年生が学徒勤報国隊として職場に出て行き、生徒は三、二、一年生がまだ残っていた。

何が原因か知らないが渡辺君が（陸軍）配属将校からこっぴどく叱られたそうである。それが原因で渡辺君が付き合っていた仲間と相談して自分達二年生全員明日学校へ行くまい、つまりその当時の言葉でいう同盟罷業、今の言葉で言うストライキである。その当時としては大変な事である。それを企んだのである。渡辺君はクラスの者全員に話して帰宅したのであるが、僕は別に学校を休む理由はないし参加する意思もなかったので比較的仲のよかつた仲間二、三人と話し合って学校に行くことにし、自宅に帰って両親にそのことを話して明日、学校に行くからといって、二階の僕の部屋に休んだのである

ところがその共同謀議のあつた日、日原の三谷哲夫という同じクラスの生徒が学校に連絡したので学校側でもびっくりして急遽職員会議が開かれたらしく各通学区担任の先生が手分けして学校に出るように命じて回った訳だ。後で大体の様子が判ったのだが当然益田地区担当の寺井喜太郎という教諭が夜中に僕の近くの中村卓の家にいき様子を聞いたが中村の家では知らないと答えた。そして山本君が事情をよく知っているから行って聞くようにと話したらしく、次に僕の家

にきたわけだ。僕は二階で寝ていたから知らなかったが先生が両親から内容を聞きまた渡辺君の家に行って明日学校に行くように話したそうである。この事が翌日車内で渡辺君の口から同級生に知れ渡り山本がみな喋ったと吹聴されたのである。そしてそれから車内の空気は一変することになる。津和野の駅を降りて列を組んで登校するときも学校に行ってからも。結局ストライキは回避されたのである。けれども友達からは山本は裏切り者としてレッテルをはられ、特に益田駅から乗降する同級生から白い目で見られる事になる。

共同謀議のあった翌日学校から帰宅して僕は激しく両親に食って掛かったものである。昨日まであれやこれや話していた同級生が何を言つても返事をしてくれなくなつたのである。今の言葉で言う“しかど”である。僕はそれに出会つたのだ。その件があつてから学校そのものは嫌いではないが、学校の先生が嫌いになつたのである。その寺井喜太郎はそれまでは平であったらしいが、その事件があつてから校長、教頭に次いで三席にはねあがつたそうである（これはうわさによる）。またこの事件の影響で“学徒勤労報国隊”で職場に出掛けてもこの件が尾をひくことになる。特に津和野機関区益田支区に転属になつても。

思うに子供の親たるものは、特に学校の先生と話をするときはよく考えて、かりにも子供の将来に不利になるようなことはいわない事が必要である。「知らない」という言葉を頭のなかにいれておくことである。

あのとき夜家にきた寺井喜太郎に「知らない」とひとこと両親が言ってくれていれば僕の人生はまた違った人生を歩いていたかも知れない。

2 定時制高校から県立大へ

平成9年に末っ子の3男が大学院を卒業して結婚をした。学資を送る仕事もなくなった。私は満72歳になつていて。ここらでちょっと休ませてもらおうかと考えた。しかし遊んでいても仕方がない。一度は断念した学問を始めようと考え山口高校の定時制に入学することにした。その準備するために道場門前の書店で、NHKラジオ講座の英語のテキストを買いにいった。店を出るときにふと、96歳で大学入学した人の書いた本に出会つた。その本が目にとまつた。お金を

準備して翌日買いに行き帰宅後その本を読んだ。その時自分はわずか72歳くらいであった。「よし自分はまだこの人に比べると20歳以上も若い」と気づいた。それなら自分も大学入試に挑戦してみようと思ひ立った。これがきっかけでついに県立大学まで来てしまったのだ。

定時制には首尾よく合格して入学した。ただなにしろ何十年も経つてからの勉強の再開である。又何十歳と年齢の違う人達と一緒に勉強。なかなか大変だろうとは思いながら勉教をはじめた。旧制中学時代にある事件が起きて学校の先生が嫌いになった。学校そのものは好きだったが。幸い先生方も経歴あるよい先生ばかりに恵まれ、それこそ手取り、足取りして教えていただいた。定時制高校で先生にたいするわだかまりもなくなり4年間勉強をつづけることが出来た。また4年生になり卒業シーズンを迎える大学に入学して勉強したいことをはなすといろいろと探して下さった。そして通いやすい市内の県立大学が今は男女共学なのでそこに願書を提出しました学校からも推薦を受けた。その責任も感じながら小論文を書いて出した。試験日には、日本語、英語、各面接15分宛、ディスカッション30分合計60分の面接を受けて合格となった。県立大学に入学することができた。振り返ってみると自分は幸福者だ。人生の中で2度も学校へ行って勉強を受けるチャンスを与えられたのだから。自分の息子たちより更に若い年齢の人達と一緒に勉強できるのだから。入学した以上是非卒業証書を手にするつもりで頑張りたい。健康管理に気をつけて自分のためにも、母校の名誉のためにも。また社会に何か役に立つ人間になるためにも。

徳地とのご縁を自分史づくりに生かす

安渓 遊地（あんけい・ゆうじ）

徳地とのご縁は、郷土史家の赤木森（あかぎ・はやし）さんとの出会いから始まった。重源上人のことや、民俗のことを語り始めたたら、8時間はお話しが続くという希有の話者であった赤木さんには、ずいぶん可愛がっていただいた。そのお話の中に、重源上人の子孫という人が京都の奈良の間の城陽市の城陽団地というところに住んでおられることが、東大寺の平岡管長（当時）のお世話でわかった、という話題が出た。

城陽団地とは、私が中学1年生から結婚するまで住んだ場所であり、いまでも家がある小さな団地なのである。しかも、平岡管長の息子さんは、私の高校（奈良女子大学文学部附属高校）の同級生だったのである。

さらにいろいろなお話をうかがううちに、私の母の母の父にあたる曾祖父の話までがでてきたのには驚いた。

その人は、香川葆晃（ほうこう）という名前の浄土真宗の坊さんだった。徳地の島地の関係者である著名な僧、島地黙雷との関係があった人だった、赤木さんは「私たちは、ほこうさんとお呼びしていました」と教えてくださった。

山口県人名辞典を見ると次のように書いてある。「香川葆晃（ほうこう） 1835～98。都濃郡富田村（新南陽市）に生まれる。明治元年富田善宗寺に入寺、島地黙雷・大州鉄然・赤松連城らとともに西本願寺の宗教改革に尽くした。大学林（龍谷大学）総理も務め、『東に慶應義塾、西に大学林』の名を残した。」

富山県の貧乏な寺の次男坊の父が、龍谷大学で学んでいたころ、生活費を削って買い求めたという、『仏教大辞彙（じい）』という本が私の手もとに残されている。初版は大正11年だが、私の手もとにあるのは再版で、昭和11年発行となっている。発行所は富山房である。

それによると、あらまし以下のようなことがわかる。

香川葆晃（ほうこう）。真宗本願寺派の勧学。越後中頸城郡竹直の眞照寺に生まれた。11歳の時、富永という人について漢籍を習い、14歳で会津に修行に出る。19歳で、京都に行き、本山の学林の学生となる。当時、国内は内憂外患こもごも起こり、幕府はお手上げ状態であったため、もともと剛毅な性格であったため、天下の志士と交わり陰に陽に、尊皇運動を助けた。そのため、幕府ににらまれて、捕り手に追われる身となった。追っ手に取り囲まれた時、刀を抜いてそこにあった鉢をまっぷたつにするや「わしを捉えようとするものは、このようになるぞ！」と言ったところ、捕り手たちがおそれて退いたので、悠々と去った、と武勇談が書き付けてある。その後、だまされて京・六角の獄につながれるが、ある夜水門から脱獄し、長州藩の萩をめざして逃亡した。ここで、僧風改正の動きがあったのを助けた。明治二年藩士の勧めによって周防富田の善宗寺の僧となつた。この年、鉄然、黙雷、連城などが京都に上つて本山改革を企てたので、葆晃は、その相談にのり、京都で彼らの動きを助けるために尽力した云々とある。

ここに出てくる3人の僧は、いずれも有名な人であった。なかでも島地黙雷は、岩倉具視とともにヨーロッパを訪れて、政教分離ということを見てきた、やはり浄土真宗の僧侶で、明治始めの廢仏毀釈の嵐を止めるのに力があった人として有名だ。徳地の2か所の温泉のうち、温泉まんじゅうをつくっている島地を姓としていた。

島地には、黙雷和尚が京都で活躍し、後に盛岡の寺の住職となつてもしばしば訪れた雨田草堂が、りっぱに整備された雨田公園の中に大切に残されている。

葆晃の孫である母の日記に5歳の時の記憶が書いてある。島地大等というエライ坊さんが、頭をなでてくれて、「お嬢ちゃんはマレー人のようだね」と言ったというのである。島地大等は、盛岡で黙雷のあとをついだ人だが、孫の代になつてもつきあいがあつたいうことだろう。

しかし、また私が子どものころから愛読してきたあの宮沢賢治が、家の宗派であった浄土真宗を捨てて日蓮宗に入るきっかけになった

のが、ある日頭の上に落ちてきた本が島地大等の著した『漢和対照妙法蓮華経』だったということを、ふと思い出したりもして、不思議なご縁を感じるのである。

島地には、黙雷和尚のことを語り伝える方々もご存命とうかがっている。この自分史づくりや徳地づくり達人塾などのご縁を生かして、もうすこし、わが曾祖父であった香川葆晃のことも調べてみたいものだ、と願っている。



香川葆晃 『仏教大辞彙』より

参考ホームページ

<http://www.bunka.pref.iwate.jp/rekishi/yukari/data/mokurai.html> より引用

島地黙雷(しまじ・もくらい)1838-1911、山口県出身。明治元(1868)年京都で赤松連城とともに本願寺の改革を建白、これは本山機構改革の始まりで、黙雷31歳のときである。明治3(1870)年本山参政。明治5(1872)年エルサレムにキリスト誕生の地を訪れ、帰途イン

ドに釈尊の聖地を礼拝。インドの仏跡を訪ねた最初の日本人となつた。日本の仏教史上明治 4 年から明治 19 年（1871-86）ごろまでを「黙雷時代」という。明治 25（1892）年盛岡市北山願教寺第二十五世住職。

<http://www.kitakama-yusui.net/tokusyu/zen-6.html> より引用

賢治と法華經との出会いは、「宮沢賢治」（宮沢賢治記念会発行）によると「18 歳の秋に島地大等編『漢和対照妙法蓮華經』を読んで体が震えるほどの感動を受け、以後、法華經信仰を深め、鮮烈な生涯を送った」。島地大等は盛岡の願教寺の 26 代住職で、近代日本を代表する仏教学者。明治 44 年 8 月、賢治が 15 歳の時、願教寺における仏教夏期講習会で、賢治は初めて島地大等の法話を聞いたという。大正 7 年に盛岡高等農林学校を卒業後、同 9 年には、田中智学（たなかちがく）が指導する日蓮主義の在家集団「国柱会（こくちゅうかい）」に入会した。

http://www.shibunkaku.co.jp/biography/search_biography_id.php?id=44 より引用

赤松連城（あかまつ れんじょう）

浄土真宗本願寺派の僧・宗教家。金沢生。俗名は宇三郎、号は榕隱・円通道人・聰泉。周防徳応寺住職。島地黙雷と共に日本の僧侶として初めて歐米を視察。帰国後神仏分離、宗門独立に努め門の新しい体制をつくり、教学機構の改革に取り組んだ。仏教大学（龍谷大学）綜理、勸学となる。大正 8 年（1919）寂、79 才。

<http://www.town.kuka.yamaguchi.jp/machieki/kanko/rekisi/meiji/sikyo.htm> より引用

大洲鉄然（おおす・てつねん）

天保 5 年（1834）久賀に生まれる。若い時より勤王討幕の志が強く、真武隊及び護国団を組織し、勤王の大義を解きながら各地を回り有事に備えました。明治維新後は、西本願寺本山の執行長等の要職を歴任し、廢仏毀釈の論を排して仏法興隆に貢献しました。



奥付

編集・発行

とくぢ自分史俱楽部

印刷

2006年7月31日

連絡先

〒753-8502 山口市桜島3-2-1

山口県立大学 安溪遊地研究室

電話・ファックス 083-928-5496

メール

ankei@fis.ypu.jp

HP

<http://ankei.jp>